

第二期

湯前町

総合戦略

2020 → 2025

YUNOMAE TOWN

好きなまちで暮らしていく。



はじめに

これまで人口減少対策並びに地方創生のために取り組みを進めてきた「第1期湯前町総合戦略」が令和元年度末に終期を迎えます。

「第1期湯前町総合戦略」では、「湯前の発展を支える産業と、持続的で魅力ある雇用を創る」「湯前への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する」「町民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、笑顔があふれる地域を創る」「町民が誇りを持ち、安心して生き活きと暮らし続けることができる地域を創る」の4つの基本目標を掲げて各種の取り組みを推進し、一定の成果を上げてきています。

しかしながら、全国的な「東京一極集中」や「少子高齢化」を背景とし、本町でも人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、この状況は今後さらに加速すると予測されています。このことを踏まえ「湯前町人口ビジョン」におきましても、2060年の将来展望人口を2,148人から1,572人に修正する改訂を行いました。

「第2期湯前町総合戦略」では「第1期湯前町総合戦略」の検証を基に「働く場の創出」「まちの魅力向上・情報発信」「若者が安心して暮らせる環境づくり」の3つを重点課題と捉え、その課題を克服し、これまでの取り組みをさらに進化・発展させ持続可能なまちづくりを推進していくための基本目標を定めました。

この戦略に基づき、町民や団体、事業者などが英知を集結し、町民主導の視点を持ちながら、取り組んでいくことで「誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまち」を実現することができるものと考えます。町としましても、本町の現状を踏まえながら、最大限の効果が創出できるよう「選択」と「集中」の視点をもって全力を傾注してまいります。

最後に、この総合戦略の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました町民並びに町議会の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました「湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員会」の皆様、関係各位に対しましても、心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

湯前町長 長谷 和人

第1章 湯前町総合戦略の基本的な考え方-----1

1	目的と背景	1
2	戦略策定の考え方	3
3	戦略の期間	3
4	総合戦略の推進体制等	3
	(1) 推進体制	3
	(2) 進捗管理・検証手法	4
5	総合戦略の位置づけ	4
	(1) 国及び熊本県の総合戦略等との関係	4
	(2) 湯前町総合計画との関係	5
6	湯前町の将来展望	6
	(1) 現状と課題	6
	(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点	6
	(3) 目指すべき将来の方向性	7
7	戦略の方向性	8
	(1) 戦略の基本目標	8
	(2) 施策の新たな視点	9
	(3) 総合戦略の体系図	13

第2章 基本目標の実現に向けた戦略の展開-----16

基本目標1	力強い産業としごと創生	16
	施策1 地域産業力の向上のための支援	16
	施策2 安定した雇用創出のための支援	21
基本目標2	誇れる・選ばれるまち創生	23
	施策1 魅力づくりと発信	23
	施策2 移住・定住の促進	28
	施策3 安全・安心で快適な住みよいまちづくり	30
基本目標3	未来を担う若い世代の希望創生	34
	施策1 子どもを安心して生み育てられる環境の整備	34
	施策2 湯前ならではの特色ある教育の展開	38

第3章 資料編 ----- 40

1 湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員名簿 ----- 40

2 用語解説 ----- 41

第1章 湯前町総合戦略の基本的な考え方

1 目的と背景

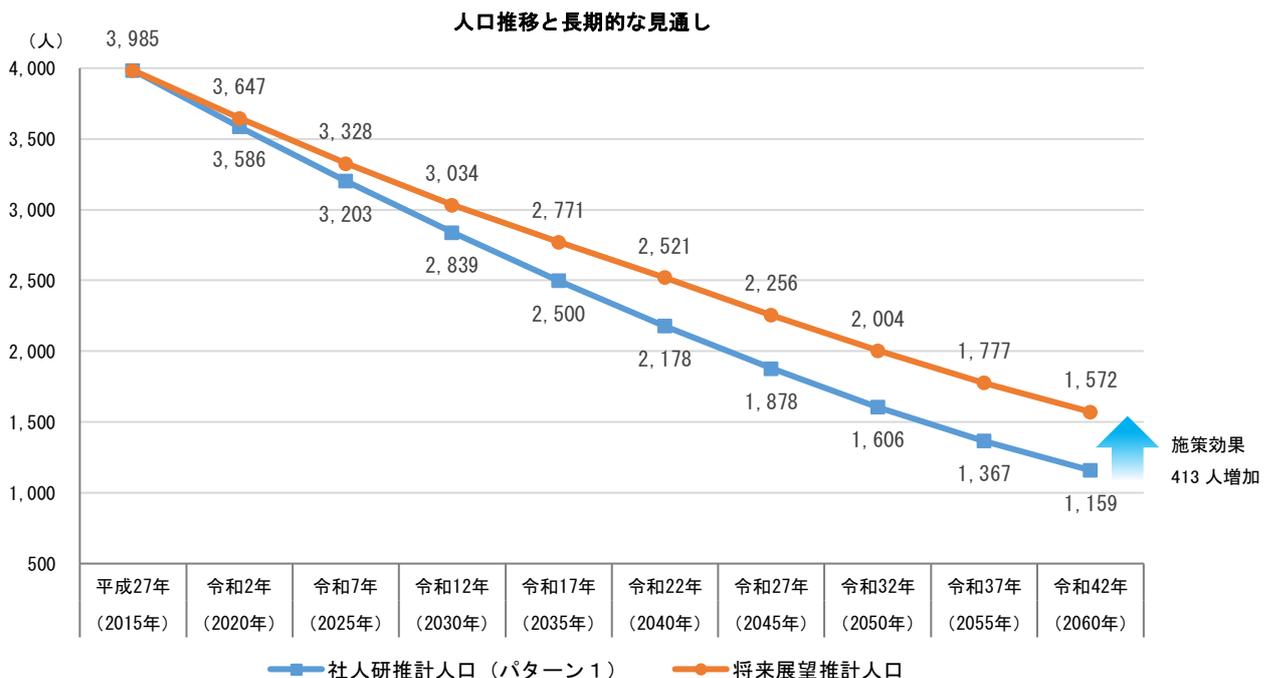
国は、我が国における急速な少子高齢化と人口減少を喫緊の課題と捉え、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。そして、平成26年12月27日には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が一体となり、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会、魅力あふれる地方の創生の実現に向けた取り組みが進められています。

湯前町の人口推移としては、平成2（1990）年に5,514人だった人口は、平成12（2000）年には5,018人、平成22（2010）年には4,375人、平成27（2015）年には3,985人と急速な人口減少が続いており、今後もその傾向が続くことが予想されています。

急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。

これらの課題解決に向け、「第1期湯前町総合戦略」の施策を展開してまいりましたが、関係人口や交流人口の創出、保健・福祉の充実を図ることなどは一定の実績をあげることができたものの、仕事の創出や所得の向上、住環境の整備などについては、課題が残り、全体人口の減少に歯止めがかからず、生産年齢人口や年少人口の減少がさらに加速しました。

「第1期湯前町総合戦略」での取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、湯前町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組を「選択」と「集中」により、進めることを目的として「第2期湯前町総合戦略」を策定しました。



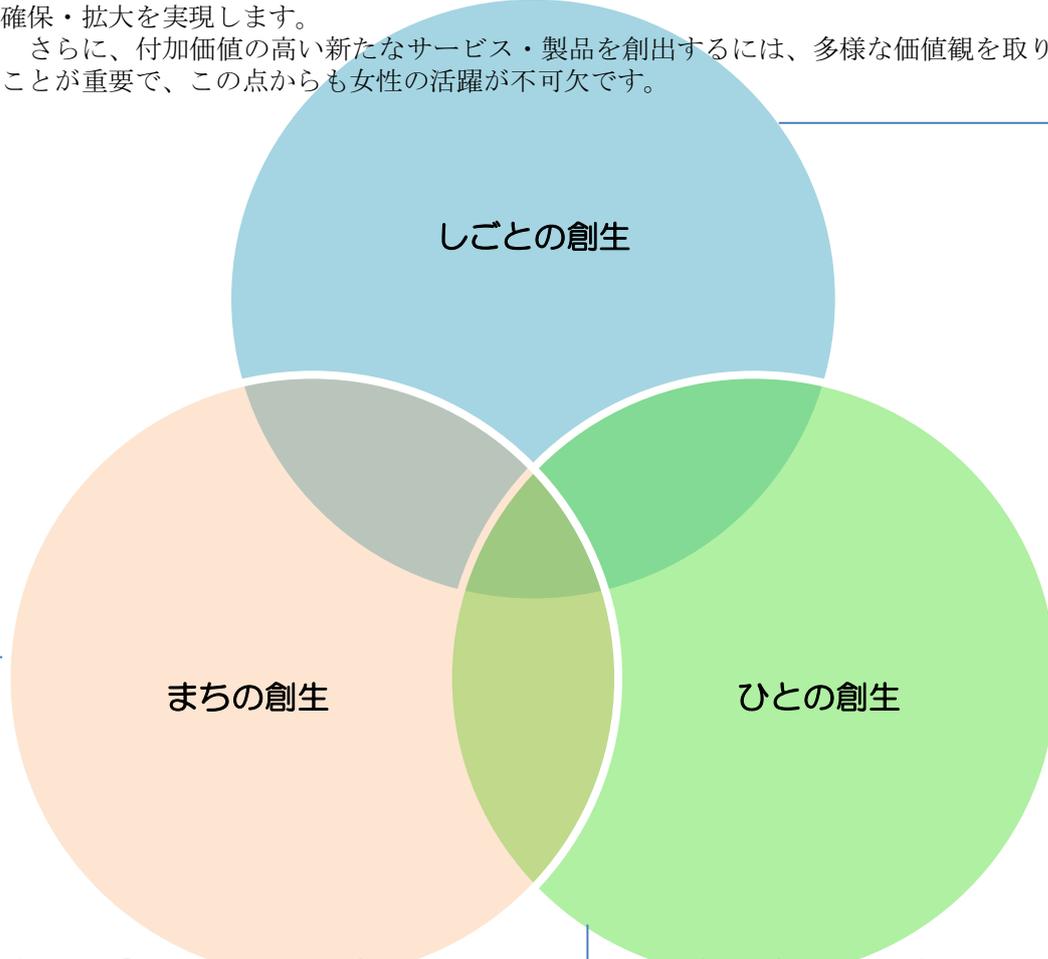
資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

【※「湯前町人口ビジョン」6.将来展望より抜粋】

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力し、特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となります。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となります。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠です。



「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要です。また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要です。

このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方活性化に向けたまちのコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む必要があります。

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の実現を図ります。

2 戦略策定の考え方

総合戦略策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」で示された「継続を力にする」という考えのもと、第1期「総合戦略」の枠組みを維持しながら、新たな視点として、地方へのひと・資金の流れを強化することや女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くという、第2期「総合戦略」策定の基本的な考え方を勘案しています。また、本町の人口動向については、減少が続いており、これまでの取組の見直しにあたり、国の新たな視点も踏まえながら、必要な見直しを行い策定しました。

3 戦略の期間

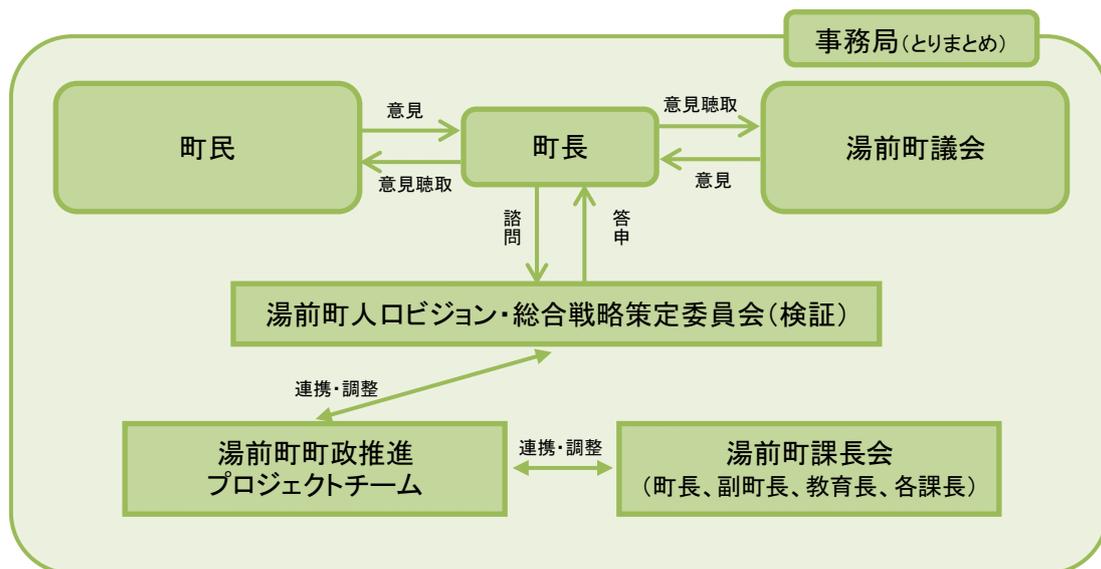
総合戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 総合戦略の推進体制等

(1) 推進体制

「湯前町町政推進プロジェクトチーム」で出た意見を町長、教育長、各課長から構成される「湯前町課長会」を通じて集約し、本町の実情に応じた戦略立案と重要業績評価指標（KPI（※））等の数値目標の設定、総合戦略の施策の推進、実施状況の検証及び分析を行います。また、産官学金労などから構成される「湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員会」にて、総合戦略の総合的な検証を行います。

《推進体制イメージ図》



【湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員会の経過】

本戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、本町は、住民と産官学金労等で構成する「湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体案について審議・検討しました。

同時に、本戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、湯前町議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、意見の聴取を行ってきました。

（２）進捗管理・検証手法

国の総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指標（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築しています。

そのため、本戦略においても、5年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

なお、このPDCAサイクルは、外部有識者を含む「湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員会」により検証を実施し、必要に応じて本戦略の改訂を行っていくこととします。

5 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付けであり、「まち・ひと・しごと創生」について本町の実情に応じた施策をとりまとめたものです。

（１）国及び熊本県の総合戦略等との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等や県の総合戦略を踏まえ、本町における政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略です。

国の総合戦略

■基本的な考え方

1 全体の枠組み

第1期に根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

2 第2期における新たな視点

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
- ②新しい時代の流れを力にする
- ③人材を育て活かす
- ④民間と協働する
- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥地域経営の視点で取り組む

3 第1期の検証を踏まえた取組の方向性

①4つの基本目標の維持

4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない『地方への新しいひとの流れをつくる』及び『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』について、取組の強化を行う。

- (1) 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

②「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することに加え、地域特性に応じて、多様なアプローチを柔軟に行う。

③5つの政策原則の重視と「連携」の位置付けの明確化

地方創生を実現するための5つの政策原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）については、引き続き重要な考えとして位置づけるとともに、「連携」の位置づけをより明確化していく。

④情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）の継続

自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で地方公共団体を強力に支援する。

(2) 湯前町総合計画との関係

本町では湯前町総合計画を策定し、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っています。

また、総合計画は町の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、町の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況を管理しています。

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を実現するための総合計画基本構想の分野別計画のひとつとして位置づけます。

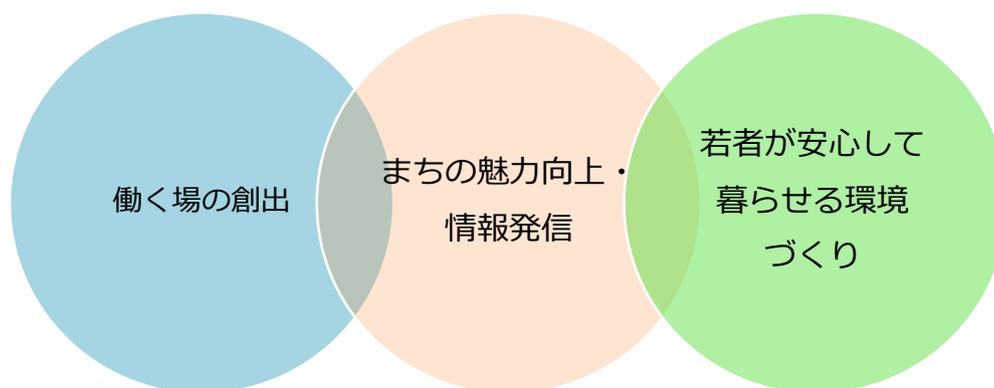
6 湯前町の将来展望

(1) 現状と課題

本町の総人口は減少傾向が続き、平成 27（2015）年の総人口は 3,985 人となっています。社人研の人口推計によると令和 22（2040）年には 2,178 人、令和 42（2060）年には 1,159 人まで減少するとされています。

本町の総人口が減少し続けてきたことの大きな背景としては、若い世代を中心とした人口流出と、それに伴う出生数の低下等による影響が挙げられます。

本町にとっては、若い世代の人口を確保することが大きな課題であると考えられます。



(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。

この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本町の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、すでに人口減少の状況が続いています。

このような現状分析を踏まえ、本町の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『人口構造の若返りに重点を置き、社会減少への取り組みを図りつつ、自然減少への取り組みも同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく』ことが必要となります。

(3) 目指すべき将来の方向性

①若い世代の転入促進と出生数の増加

現在、本町の人口減少は、「社会減」よりも「自然減」による要因が大きく、横ばいの出生数に対して、死亡数は増加傾向にあります。

今後は、子どもを出産する世代の女性も減少し、出生率が同じであれば、出生数は減少していくことが予想されます。

また、「老年人口」の増加により死亡数が増え、さらに「自然減」が拡大していくことが懸念されています。そこで、**若い世代の転入を促し、出生数の増加と長期的な定住促進へとつなげていきます**。そして、人口減少に歯止めをかけ、将来的には少子高齢化が進む人口構造の改善を目指します。

②誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現

本町の住みやすさの理由として、「地域に愛着を感じている」、「豊かな自然に恵まれている」が上位に挙げられています。

利便性や快適性などの物質的な豊かさだけでなく、郷土への誇りや愛着、心の豊かさ、人や地域の絆などの価値観を大切にし、人口減少の状況にあっても「本町に生まれてよかった」「本町に住み続けたい」と実感できるような、**安全・安心に健康で潤いのある生活を送り続けられる豊かな地域社会を創造していきます**。

本町に住み続けてもらうため、本町で育った人が、本町での生活に愛着を持ち、生涯にわたって活躍できる環境づくりを支援し、活力ある地域社会の実現を図るなど、この町を将来の世代に引き継いでいきます。

【※「湯前町人口ビジョン」6. 将来展望より抜粋】

7 戦略の方向性

(1) 戦略の基本目標

国の総合戦略に盛り込まれた5つの基本目標を勘案し、町を将来の世代に引き継いでいくことを、最大の責務と考え、「力強い産業としごと創生」、「誇れる・選ばれるまち創生」、「未来を担う若い世代の希望創生」の3つの目標を掲げてまちづくりを展開します。そして「まち・ひと・しごと」全体の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指します。

なお、第2期総合戦略においても、重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

また、厳しい財政状況、限られた財源の中で「選択」と「集中」の視点をもって事業を推進していきます。

基本目標 1

力強い産業としごと創生

本町は、周辺を山林に囲まれ豊かな自然環境を有し各種機能がコンパクトに集積しているまちという強みがあります。

本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業の事業所や就業者等への支援や創業の促進等により地域産業力の向上を図ります。また若者や女性をはじめとする町民が安心して働けるよう雇用環境の整備に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
認定農業者数	50人	50人
事業所への就業者数	976人	1,000人

基本目標 2

誇れる・選ばれるまち創生

本町における豊かな地域資源を活用し、本町独自の魅力づくりを行います。そして、その魅力を町内外に積極的に発信することで、人の流れとまちのにぎわいを創出します。

また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉の充実など、町民の住みよさ実感を向上させることにより移住・定住を促進します。

数値目標	基準値	目標値
社会増減数	-11人	31人
湯前町に住み続けたい割合 (アンケート結果)	55.5%	60.0%

基本目標3

未来を担う若い世代の希望創生

本町の将来を担う若い世代が希望を持って子どもを生み育てられるように、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組みます。

また、小中一貫教育をはじめ、本町ならではの特色を活かした質の高い教育の確立により、人間性豊かな「生きる力」をもった子どもの育成を目指します。

数値目標	基準値	目標値
年少人口率	11.4%	11.5%

(2) 施策の新たな視点

第2期においては、3つの基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり、次に示す新たな視点を踏まえ、戦略を進めます。

①地域の産業成長の強化

人口減少社会にあっても持続可能な地域となるために、地域の強みや地域資源を最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、地域内においても効率的な経済循環を創り出します。

そのためには魅力的で多様な雇用機会の創出による人的資本の活用や、豊かな自然環境といったストックの活用に留意するとともに、経済的価値と社会的価値の両立といった、量から質への転換を図ります。

②新しい時代の流れへの対応

今後、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術が、ますます進歩していきます。この未来技術は、少子高齢・人口減少が課題である本町において、逆境を順境に変える力を持っていることから、地域の特性に応じて有効に活用していきます。

③地方創生のための人材育成と地域共生社会の実現

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取り組みを強化します。

活気あふれる地域をつくるため、女性、高齢者、障がい者、外国人など、一人一人が個性と多様性を尊重され、地域や家庭においてそれぞれの能力を発揮でき、それぞれの希望が実現し、それぞれが生きがいを持ち続けながら暮らすことができる地域社会の実現を図るため、様々な人が交流しながらつながりを持って、お互いに支えられるコミュニティの形成を目指します。

④SDGsの理念に沿った地方創生の推進

SDGs（エスディージーズ）とは、「Sustainable Development Goals」の略で2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」であり、17の目標から構成されています。

国においては、2018年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」において、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」と位置付けられています。

総合戦略を展開することで、SDGs達成に向けた取組を推進します。

(参考) SDGs 17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



<目標の詳細>

1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) 総合戦略の体系図

基本目標 1

力強い産業としごと創生

施策	重点目標	主要事業
地域産業力の向上のための支援	地域の強みを活かした稼ぐ力の向上	農業機械・施設導入支援事業
		農地利用最適化事業
		農業人材マッチング事業
		森林整備事業
		林業成長産業化地域創出モデル事業
		湯前町専門家応援・派遣事業
	ものづくり力の強化	畜産素牛改良促進事業
		農産加工施設の活性化事業
		生産性向上支援事業
		湯前町小規模事業者持続化事業
	事業承継支援	農業後継者確保対策事業
		湯前町事業承継サポート事業
	創出のための支援 安定した雇用の	創業支援
地域企業への新たな人材還流の促進		雇用人材マッチング支援事業
		若者雇用促進事業

基本目標 2

誇れる・選ばれるまち創生

施策	重点目標	主要事業
魅力づくりと発信	魅力的な着地型観光及び広域連携観光の推進	終着駅効果と地域資源を活用した若者が魅力を感じるまちづくり事業
		人吉球磨広域観光連携事業
		歴史文化財保存活用事業
		海洋性レクリエーションを活用した着地型観光推進事業
	「関係人口」の創出と継続的なつながりによる地域の活性化	「関係人口」の拡大
		企業・法人等との協働の森づくり事業
	地域の情報発信の強化	ホームページを活用した情報発信事業
		SNSを活用した情報発信事業
		各関係団体の情報連携のしくみの構築
	地域で活躍する人材の育成	若者会議事業
まんがを核とした”魅力あるまちづくりの展開	漫画・アニメを活用した賑わいのあるまちづくり事業	
移住・定住の促進	U・I・Jターン受け入れの仕組みづくり	住宅・空き家リフォーム等補助事業
		湯前町移住支援金事業
		地域おこし協力隊活用事業
住みよいまちづくり 安全・安心で快適な	災害に強いまちづくりの推進	災害に強いまちづくり事業
	スポーツ・健康のまちづくりの推進	スポーツを通じた地域コミュニティ育成事業
		健康増進事業
	若い世代のための住環境整備	町営住宅建設事業
		宅地分譲地整備事業
		新築応援事業
人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの推進	人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの推進	

基本目標 3

未来を担う若い世代の希望創生

施策	重点目標	主要事業
子どもを安心して生み育てられる環境の整備	出会いの場の創出	民間企業を活用した出会いの場の創出事業
		結婚チャレンジ支援事業
	妊娠からの切れ目ない支援	不妊治療費助成事業
		出生祝い金事業
		母子保健事業
		病児・病後児保育事業
		発達相談事業
		子ども医療費助成事業
		学校給食費助成事業
		ひとり親家庭等医療費助成事業
湯前ならではの特色ある教育の展開	小中一貫教育の推進	小中一貫教育の推進
	地域の多才な人材と連携した教育活動の充実	地域学校協働活動の推進

第2章 基本目標の実現に向けた戦略の展開

基本目標 1

力強い産業としごと創生

本町は、周辺を山林に囲まれ豊かな自然環境を有し各種機能がコンパクトに集積しているまちという強みがあります。

本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業の事業所や就業者等への支援や創業の促進等により地域産業力の向上を図ります。また若者や女性をはじめとする町民が安心して働けるよう雇用環境の整備に取り組みます。

施策 1 地域産業力の向上のための支援



本町の地域経済の活性化を図るために、基幹産業である農林業と商工業、観光業など地元産業の底上げや、成長産業や地域資源を活用した事業を支援します。また本町の産業発展につながる地域経済を担う人材の育成強化、後継者対策に取り組み、本町で「働きたい」、「働き続けたい」と思える“しごとづくり”に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
認定農業者数	50人	50人
林業素材生産量	98,000 m ³	100,000 m ³
先端設備等導入計画認定件数	0件	5件 (5年累計)
小規模事業者持続化補助金採択件数	1件	23件 (5年累計)
新規就農者数	0人	5人 (5年累計)
商工業事業承継者数	0人	8人 (5年累計)

① ■□■ 地域の強みを活かした稼ぐ力の向上 ■□■

基幹産業である農林業については、新たな担い手等を育成・確保し、競争力のある産地づくりやブランド化等を推進します。新たなビジネスモデルの創出による販売力強化・展開などに総合的に取り組み、持続可能で安定した経営基盤の構築を目指します。

さらには、AIを活用したスマート農業の導入を検討するなど、労働力不足の解消や若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。

商工業については、専門家活動についての支援を行うことで稼ぐ力の向上を目指します。

1	事業名	主管課
	農業機械・施設導入支援事業	農林振興課
	事業概要	
	意欲ある経営体が経営規模の拡大及び経営発展を目指すためには機械や施設の導入が不可欠であるため、必要な農業用機械・施設を導入する経費について補助することで規模拡大や導入意欲の向上を支援します。	
2	事業名	主管課
	農地利用最適化事業	農業委員会
	事業概要	
	新規に契約した貸付期間3年以上の農振地域内農用地を対象に、農地の貸し手・借り手両者に対し補助を行う事により、農家の働く意欲と所得向上を図ります。	
3	事業名	主管課
	農業人材マッチング事業	農林振興課
	事業概要	
	作業を委託したい農家を取りまとめ、その時期に受託対応可能な農業者とのマッチングを進めます。また、戸別の農家で常時雇用することが困難なため、人手を必要としている農家を取りまとめ、期間を区切って法人で雇用した人材を各農家へ派遣し、労力の確保や新規就農者の技術習得につなげます。	

4	事業名	主管課
	森林整備事業	農林振興課
	事業概要	
<p>町有林における人工造林や下刈り間伐等の森林整備事業により、雇用の場を創出し、林業従事者の計画的雇用を図ります。</p> <p>また、民有林における素材生産に係る経費を支援し、森林環境を保全するとともに素材生産量の増加を促します。</p>		
5	事業名	主管課
	林業成長産業化地域創出モデル事業	農林振興課
	事業概要	
<p>ソフト事業においては、林業成長産業化地域構想の具現化に向け、球磨スギ・ヒノキの製品の開発試験や展示会への出展、奥球磨地域内の林業従事者の育成や労働安全対策を支援します。ハード事業においては、大径材や中目材をJAS製品として高付加価値化するための施設整備や、素材生産体制を強化するため、協議会の会員である林業事業体等に高性能林業機械の導入を支援します。</p> <p>また再造林率100%を目指し、苗木生産施設整備も行うことで持続可能な林業経営基盤の構築と球磨スギ・ヒノキのブランド化に取り組みます。</p>		
6	事業名	主管課
	湯前町専門家応援・派遣事業	企画観光課
	事業概要	
<p>各専門家からの助言やサポートを必要とする事業者に対し、専門家派遣費用への助成を行い、経営持続力強化と創業につなげます。</p> <p>また、町内事業所の弱点として挙げられているデザイン分野に対し、専門家活用の支援を行い、市場やターゲットに応じた商品等の魅力アップとPR拡充を図り、売上向上につなげます。</p>		

② ■■■ ものづくり力の強化 ■■■

基幹産業である農林業の振興、従事者の所得の安定及び向上を図るため、町内の豊かな地域資源を活用し、6次産業化、農林商工連携による新商品の開発など、地域資源の付加価値を高める取り組みを推進します。

1	事業名	主管課
	畜産素牛改良促進事業	農林振興課
	事業概要	
<p>繁殖・肥育・酪農の優良系統素牛の導入又は自家保留にかかる費用の一部を補助することで家畜改良を促します。また、導入した肥育素牛の枝肉成績を活用し、繁殖牛群の改良につなげることで農家間の連携の強化を促します。そして本町畜産業の質の向上及び所得向上を図ります。</p>		
2	事業名	主管課
	農産加工施設の活性化事業	農林振興課
	事業概要	
<p>特産品開発、販路開拓に向けた検証を行い、販路拡大や新商品開発、商談会への積極的な参加などにより販売額アップを目指します。</p>		
3	事業名	主管課
	生産性向上支援事業	企画観光課
	事業概要	
<p>先端設備等導入計画に基づき取得した新規設備に係る固定資産税に対する負担軽減措置を実施し、併せて国が実施する導入に対する補助事業への優遇措置が図られることにより、事業者の所得向上と雇用拡大につなげます。</p>		
4	事業名	主管課
	湯前町小規模事業者持続化事業	企画観光課
	事業概要	
<p>小規模事業者の持続的経営に向けた経営計画に基づき、その取り組みに要する経費の一部に補助を行います。新たな販路開拓に向けた意欲向上を促すとともに、事業所及び商品の魅力アップを図って収益向上につなげます。</p>		

③ ■■■ 事業承継支援 ■■■

多くの若者が町外へ流出し、少子高齢化による地域産業の担い手不足が深刻化していることから、事業承継の希望者や後継者に対し支援を行います。

1	事業名	主管課
	農業後継者確保対策事業	農林振興課
	事業概要	
<p>新規就農者等は、技術習得や就農直後の所得確保が課題となっているため、新規就農者や親元就農で自立経営を行う場合は、国の農業次世代人材投資事業を活用し、その給付の対象とならない親元就農者については町単独による給付を行うことで、青年の就農意欲の向上と就農後の定着を支援し、担い手確保を図ります。</p>		
2	事業名	主管課
	湯前町事業承継サポート事業	企画観光課
	事業概要	
<p>商工事業所において喫緊の課題となっている高齢化や後継者不足に対する解決策として、親族内承継及び第三者承継に意欲ある事業所等に対し、担い手育成と産業技術の伝承の取り組みに対する支援を行います。</p>		

施策2 安定した雇用創出のための支援



「ひと」が地域に定着するためには、生活を支える「しごと」が求められます。そのため本町では、創業支援に加え、創業後の安定的な事業運営に向けた支援や、町内企業との連携による、地域の継続的なしごとの創出を行います。その上で若い世代をはじめとする町内在住者や、U・I・Jターン希望者が安心して働ける環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
創業者数（農林商工業）	1人	5人 (5年累計)
若者雇用促進事業の交付件数	-	20件 (5年累計)

④ ■■■ 創業支援 ■■■

関係機関と連携しながら、総合的な創業支援を強化することにより、若者を中心とした新たな雇用の創出を図ります。

また、空き店舗等を活用した創業支援等を通じて、地域資源の利活用を図ります。

1	事業名	主管課
	湯前町しごと創生応援事業	企画観光課・農林振興課
	事業概要	
	<p>湯前町創業等支援事業計画に基づき、創業等支援相談窓口の連携体制を強化します。併せて、新規創業希望者と空き店舗所有者のマッチングを行い、空き店舗改修や法人化のために必要な費用の一部を助成し、創業の促進につなげます。</p> <p>また、若者を中心とした新たな雇用の創出を図ります。</p>	

⑤ ■□■ 地域企業への新たな人材還流の促進 ■□■

企業と求職者のマッチング支援及び若者の雇用促進・雇用環境の改善を図ります。

1	事業名	主管課
	雇用人材マッチング支援事業	企画観光課
	事業概要	
	雇用人材のマッチングを行うための拠点を構築し、迅速な雇用人材の確保が可能となる体制づくりを行います。働きたい意欲のある人材を地域で雇用することで、事業所の持続的な経営安定化を支援し、かつ、労働人口流出への抑制を図ります。	
2	事業名	主管課
	若者雇用促進事業	企画観光課
	事業概要	
	町内在住の若者を雇用した、企業・法人に対し経費の一部を支援するなど若者の雇用促進と雇用環境の改善を図ります。	

本町における豊かな地域資源を活用し、本町独自の魅力づくりを行います。そして、その魅力を町内外に積極的に発信することで、人の流れとまちのにぎわいを創出します。

また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉の充実など、住民の住みよさ実感を向上させることにより移住・定住を促進します。

施策 1 魅力づくりと発信



本町は、くま川鉄道の終着駅や温泉、農産物、球磨焼酎、さらには、歴史文化財、まんがのまちづくり等の魅力ある地域資源を有しており、これらの魅力を町内外へ積極的に発信します。

また、おもてなしマインドをもつ人材の育成・確保のための環境整備や、点在する観光地を効果的につなぐ観光ルート設定など、魅力的な着地型観光の推進により、関係人口の拡大を図りながら、移住・定住につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
観光入込客数	206,880 人	220,000 人
宿泊者数	7,849 人	8,567 人
関係人口数 (ふるさと会会員数+ふるさと納税件数+ 協働のもりづくり活動参加者数+大学との 連携事業参加者数)	1,740 人	2,201 人
ホームページ閲覧者数	196,800 ページビュー/年	290,000 ページビュー/年
SNS登録者数	なし	1,300 ユーザー
若者会議による施策や事業の提案数	—	5 件 (5 年累計)
まんがの町としての充実度	—	80%
入館者数 (まんが美術館・まんが図書館)	12,169 人	13,210 人

① ■□■ 魅力的な着地型観光及び広域連携観光の推進 ■□■

本町を訪れる観光客の受け入れ体制の整備のため、行政・観光協会・商工会・町内の観光事業者などが相互協力・連携を図り、おもてなしの仕組みづくりや、サービスの向上に取り組み、魅力的な着地型観光を推進します。

また、近隣市町村、観光業界などと連携して、着地型広域観光ルートの開発やPR事業を展開し、それぞれの観光地を点から線さらには面へと発展させ、観光客の誘致を図ります。

1	事業名	主管課
	終着駅効果と地域資源を活用した若者が魅力を感じるまちづくり事業	企画観光課
	事業概要	
終着駅効果と町の特色ある地域資源を活用して若者が魅力を感じるまちづくりに取り組むとともに、その受け入れの中心となる組織体制を強化して地域経済活性化を図ります。		
2	事業名	主管課
	人吉球磨広域観光連携事業	企画観光課
	事業概要	
「人吉球磨観光地域づくり協議会」が策定した「観光地域づくり戦略」に基づき、人吉球磨10市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりを推進します。		
3	事業名	主管課
	歴史文化財保存活用事業	教育課・建設水道課・企画観光課
	事業概要	
<p>本町は明導時阿弥陀堂（城泉寺）、八勝寺阿弥陀堂などの国指定重要文化財、明導寺本堂、湯前駅舎、下里御大師堂など文化財構造物が多数存在し、球磨神楽、東方組太鼓踊りや浅鹿野棒踊りなどの伝統芸能が継承され、相良33観音めぐりといった人吉球磨地域一体となった伝統行事もあります。</p> <p>また、疎水幸野溝や球磨焼酎の醸造など地域の歴史と産業が一体となって展開されており、本町においては、歴史文化基本構想及び歴史的風致維持向上計画に沿って歴史的資源を将来的に保存継承し、広域連携観光事業での活用を推進することにより、郷土を思う心と誇りが輝く住民意識の醸成及び関係人口の創出を目指します。</p>		

4	事業名	主管課
	海洋性レクリエーションを活用した着地型観光推進事業	教育課・企画観光課
	事業概要	
<p>地域住民や児童、地域イベントのオプション活動としての体験活動はもとより、自然体験活動を通じた本町の地域資源のPRを行うことで、観光客誘致につなげます。</p>		

② ■□■ 「関係人口」の創出と継続的なつながりによる地域の活性化 ■□■

将来的な移住・定住に向けた裾野を拡大するため、移住でも観光でもない、本町に継続的に多様な形で関わっていただく「関係人口」の創出・拡大を目指し、地域とのつながりの機会づくりや、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけの提供に取り組みます。

地域のファン、地域の課題解決にも関わってもらえる地域外の人々とのネットワークを拡げる取り組みを行い、地域の活性化につなげます。

1	事業名	主管課
	「関係人口」の拡大	企画観光課
	事業概要	
<p>ふるさと会の会員の方達へ、町の情報発信等を積極的に行い、併せてふるさと寄附金といった本町を応援する事業のPRを行うことで関係の継続を図ります。</p> <p>また、ふるさと寄附をしていただいた方々に、ホームページ等で寄附実績や使途を報告し、地域の応援につながっている事をPRすることで関係の継続を図ります。</p> <p>さらには、大学との連携事業を行い、若者との関係人口の創出やスポーツを通じた関係人口を創出します。</p>		

2	事業名	主管課
	企業・法人等との協働の森づくり事業	農林振興課
	事業概要	
<p>平成21年から熊本県企業・法人等との協働の森づくりに関する指針に基づく協定を結び、協働で森づくりを進めてきました。人工造林や間伐などの施業を適正に行うことで、森が土壌を守る力や水を蓄える力を高めるとともに、森林内に生息する多様な生物と共生できる森づくりを目指しています。協働の森づくりを行う過程において、各企業の社員はもちろん、その家族にも参加いただく森林保全活動を通じて、森林の公益的な機能について理解してもらうとともに町の魅力を発信し、本町との継続的で良好な関係を構築します。</p>		

③ ■■■ 地域の情報発信の強化 ■■■

地域が保有する魅力ある地域特産・資源の認知度を最大限に高めるため、SNSやホームページ等を活用し、多様なニーズに対応した情報発信を行います。

1	事業名	主管課
	ホームページを活用した情報発信事業	総務課
	事業概要	
<p>令和元年度にホームページリニューアルを行い、令和2年度から本格運用開始となります。閲覧したい情報へのアクセスを簡単に行えるようにするなどの、利便性向上と積極的な更新による魅力UPを図ることで、町の情報発信力を向上させます。</p>		
2	事業名	主管課
	SNSを活用した情報発信事業	総務課
	事業概要	
<p>今まで活用できていなかったソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用することで、町の情報発信力を高めます。 また、特色ある地域資源を表すキーワードにより、本町に対する興味と関心を喚起するような情報発信に努めます。</p>		
3	事業名	主管課
	各関係団体の情報連携のしくみの構築	総務課
	事業概要	
<p>町内関係団体における情報を集約し共有して、連携した取り組みを行い、より多くの方々への情報発信ができるような仕組みの構築を目指します。</p>		

④ ■■■ 地域で活躍する人材の育成 ■■■

地域活動を通じて、柔軟で創造性豊かな発想や行動力のある若者との相互理解を深め、次世代のふるさとを担う人材の育成を目指します。

1	事業名	主管課
	若者会議事業	企画観光課
	事業概要	
<p>町内在住の若者がまちづくり等に関して語り合ったり協議したりする場を創出し、その中で見出した施策、事業等を町長へ提案してもらう事で、若者のまちづくり参画を促します。また、研修会などを開催し地域で活躍する人材の育成を図ります。</p>		

⑤ ■■■ まんがを核とした魅力あるまちづくりの展開 ■■■

風刺漫画から発展したまんがのまちづくりを推進するために、漫画フェスタのさらなる拡充や、まんがに特化したイベント等を定期的で開催し、全国への情報発信を充実させ認知度向上を目指します。

1	事業名	主管課
	漫画・アニメを活用した賑わいのあるまちづくり事業	企画観光課・教育課
	事業概要	
<p>風刺漫画から発展したまんがのまちづくりを30年近く推進しており、原点である風刺漫画から近年のクールジャパンに代表されるような漫画・アニメとの新旧をMIXした企画を実施します。</p> <p>また、文化的遺産である故・那須良輔氏の作品をアーカイブ化し、漫画收藏の町として他との差別化を図ります。そして、今後もまんが講座やまんが教室を続ける事で、まんが文化の根付くまちのイメージを打ち出すとともに、様々な仕掛けづくりと積極的な事業展開を図ることで、漫画・アニメを活用した賑わいのあるまちづくりを推進します。</p>		

施策2 移住・定住の促進



若年や子育て世代をはじめとする、移住希望者に対し、様々な支援策を講じることにより、本町への人の流れを創り、定住を促進します。

また、空き家バンクなどの移住者向け地域情報の整備及び情報発信、移住希望者の相談や受入れ体制を強化します。

さらには、本町への移住意欲を高めるプロモーションの推進、移住後の地域住民との交流などのフォローアップ体制の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
転入者数(住民基本台帳)	111人	148人

⑥ ■■■ U・I・Jターン受け入れの仕組みづくり ■■■

移住希望者の視点に立った情報提供や、住み続けてもらうための各種支援を講じ、転入前後の相談支援を行い、U・I・Jターン促進を強化します。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、U・I・Jターン者の受け入れを行います。

1	事業名	主管課
	住宅リフォーム・空き家リフォーム等補助事業	企画観光課
	事業概要	
	本町に住み続けていただけるよう、また町外からの移住希望者にも対応できるよう、住宅のリフォームや空き家の解体、リフォーム等にかかる費用の補助を行い、移住・定住の促進につなげます。	

2	事業名	主管課
	湯前町移住支援金事業	企画観光課
	<p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>東京都 23 区在住者または通勤者の方で、県のマッチングサイトで就職し、湯前町に移住した方に対する移住支援金を支給する事で本町への移住・定住を促進します。</p>	
3	事業名	主管課
	地域おこし協力隊活用事業	企画観光課
	<p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>地域おこし協力隊の受け入れ態勢を構築し、町の課題の解決の手助けができるようなものや、個人のスキルを活かすことができるような募集を行います。</p> <p>また、隊員のスキルアップにつながる研修への参加や資格取得等のサポートを行う事で、任期満了後の定住につなげていきます。</p>	

施策3 安全・安心で快適な住みよいまちづくり



地域で連携し住民同士で助け合うことが重要であるという、住民の防災に対する意識向上を図るとともに、住民と行政が災害情報を共有し連携・協働することにより、防災・減災対策を推進します。

また、子どもから高齢者まで、住民が健康でいきいきと楽しく暮らし、さらに安全・安心に暮らせる快適なまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
防災リーダー育成	4人 (防災士4人)	14人
健康寿命	男性 67.5歳	男性 70.4歳
	女性 74.0歳	女性 75.0歳
地域コミュニティ活動参加者数	6,377人	8,800人
町営住宅建設戸数	166戸 (うち若者向け6戸)	172戸 (うち若者向け6戸)
個人住宅建設戸数	6戸	10戸

⑦ ■□■ 災害に強いまちづくりの推進 ■□■

災害が発生した場合など、地域コミュニティの果たす役割はとて大きなものがあります。行政と町民が連携して防災対策を強化し、町民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。そのために、災害時の確実かつ迅速な情報手段とライフラインの確保に努めていきます。

また、この取組は、国土強靱化地域計画に則り推進していきます。

1	事業名	主管課
	災害に強いまちづくり事業	全課
事業概要		
<p>昨今、国内で未曾有の自然災害が多発する中で、国土強靱化地域計画に基づき、防災・減災を推進します。</p> <p>また町民一人ひとりの防災・防火の意識の普及を図り、町民の生命・財産を守ります。</p>		

⑧ ■■■ スポーツ・健康のまちづくりの推進 ■■■

いつまでも健康でいきいきと楽しく暮らせるようスポーツ活動への取り組みを支援していきます。子どもから高齢者まで全ての住民がその自発性のもと、各々の興味・関心、適性などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備し、住民の健康・体力づくりを促します。

併せて、B&G海洋センター等の有効活用等を通じて、住民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティを実現し、スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

1	事業名	主管課
	スポーツを通じた地域コミュニティ育成事業	教育課
	事業概要	
	<p>地域住民主体のコミュニティであるスポーツ団体はこれまで地域住民の健康づくりの場・交流の場として親しまれてきました。一方、本町でも、少子高齢化や人口の減少、スポーツニーズの多様化が著しく、これまで以上に「コミュニティの場」の再生が重要な課題となっています。</p> <p>このようなことから地域スポーツ団体の活性化を目的としての施設活用を促すとともに、小学校運動部活動社会体育移行により不足する地域児童へのスポーツ提供機会の増進を図ります。</p> <p>また、海洋センターをスポーツのみに限らず運動外の活動会場としての施設提供と、サークル活動拠点としての解放と周知を行うことで、様々な世代が多目的で集える新規コミュニティの形成によって、スポーツの担い手育成と健康づくり参画者の裾野拡大を図ります。</p>	
2	事業名	主管課
	健康増進事業	保健福祉課
	事業概要	
	湯前町健康増進計画を基に子どもから高齢者までの健康増進を推進します。	

⑨ ■■■ 若い世代のための住環境整備 ■■■

豊かな自然環境の魅力を活かし、若者の定住を促進することで人口減少を抑制し、地域に活気を呼び込みます。過疎化に伴い増加する空き家・空き地の対策を推進し、その有用な活用を図るほか、若者が快適な生活を営むことができるように、住環境の整備を進めます。

1	事業名	主管課
	町営住宅建設事業	建設水道課
	事業概要	
世代別のニーズに合わせた町営住宅を計画的に建設することで、町外からの移住者の受け入れと、町外への人口流出を防ぐことを目指します。		
2	事業名	主管課
	宅地分譲地整備事業	建設水道課
	事業概要	
町中心地付近の町有地を利用した宅地分譲を行うことで、移住・定住を促進します。		
3	事業名	主管課
	新築応援事業	企画観光課
	事業概要	
町内に新築住宅を建設する場合に費用の一部を助成することで移住・定住を促進します。また、若者へ優遇措置を行うことで移住・定住を促進します。		

⑩ ■■■ 人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの推進 ■■■

中心市宣言を行った人吉市と「人吉球磨定住自立圏形成協定」を締結し、定住のために必要な生活機能を確保するための相互の役割分担を定めるとともに、圏域全体の地域振興及び住民福祉の向上を図ります。

1	事業名	主管課
	人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの推進	企画観光課
	<p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>定住自立圏構想は、生活に必要な都市機能を擁する中心市と、その中心市が行った中心市宣言に賛同した近隣市町村で形成される定住自立圏において「集約とネットワーク」の考え方に基づき中心市と圏域自治体が相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。圏域の中心市である人吉市との協定により、安心・快適に暮らせる定住自立圏の形成に向けて、必要な取り組みを推進します。</p>	

本町の将来を担う若い世代が希望を持って子どもを生き育てられるように、ライフステージに応じた切れ目のない支援による環境づくりに取り組みます。

また、小中一貫教育をはじめ、本町ならではの特色を活かした質の高い教育の確立により、人間性豊かな「生きる力」※をもった子どもの育成を目指します。

※「生きる力」：変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた力のこと（文部科学省が示した学習指導要領による）

施策 1 子どもを安心して生き育てられる環境の整備



若者の持つ結婚の希望をかなえるため、出会いの場の創出をします。

子育て世代に対しては、安心して子育てができる環境づくりを実現するため、妊娠・出産・子育て期間における経済的負担の緩和、子育て支援の充実など、出産時や子育て時などライフステージごとに切れ目のない支援体制を構築し、「湯前で子育てがしたい」、「湯前で子育てができてよかった」につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
出会いの場への参加者数	2名	50名 (5年累計)
子育て世帯数	250世帯	250世帯

① ■□■ 出会いの場の創出 ■□■

未婚率の上昇や晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する人に対して出会い・交流できる場を提供するイベント等を民間企業・各種団体を活用して企画・運営し、若者の結婚へのきっかけづくりを支援します。

1	事業名	主管課
	民間企業を活用した出会いの場の創出事業	企画観光課
	事業概要	
<p>民間の専門企業を活用し、効果的なイベントの開催や参加者への助言等、結婚希望者へ専門的な支援を行うことで未婚・晩婚化の解消を図ります。</p>		
2	事業名	主管課
	結婚チャレンジ支援事業	企画観光課
	事業概要	
<p>外部の任意団体（商工会、JA、NPO法人、協議会等）が主催で婚活イベントを実施する際に補助を行います。主催団体に補助を行うことで、結婚適齢期の男女の出会いの場を創出します。</p>		

② ■□■ 妊娠からの切れ目ない支援 ■□■

本町における出生数の増加を図り、人口減少の抑制につなげていくため、子育て家庭の経済的な負担や不安感を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる、妊娠からの切れ目ない支援に取り組みます。

1	事業名	主管課
	不妊治療費助成事業	保健福祉課
	事業概要	
<p>不妊治療にかかる費用は高額であるため、治療費を助成することで経済的負担を軽減し妊娠を希望するご夫婦を支援します。</p>		

2	事業名	主管課
	出生祝い金事業	保健福祉課
	事業概要	
町在住で、出生後5年以上居住すると見込まれる子の養育者に対し、出生児一人につき一律15万円を交付し、子育て支援を行います。		
3	事業名	主管課
	母子保健事業	保健福祉課
	事業概要	
<p>妊娠期の母子健康手帳交付から乳児期の赤ちゃん訪問・幼児期の各種健診や育児相談や離乳食教室等を実施することで、母子の健康の保持増進を目指します。医師や歯科医師、管理栄養士、歯科衛生士および保健師だけでなく、町内のボランティア団体や教育課などと連携して事業を行うことによって保護者や家族の育児支援を行い、子育てしやすい町づくりを目指します。</p>		
4	事業名	主管課
	病児・病後児保育事業	保健福祉課
	事業概要	
<p>小学校3年生までの児童が、病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育するサービスを提供し、子育てしやすいまちづくりを目指します。</p>		
5	事業名	主管課
	発達相談事業	保健福祉課
	事業概要	
<p>育児に対する困り感や健診の結果から、心理士によるお子さんへの発達検査と保健師だけでなく専門医や心理士が保護者への育児相談を行う仕組みを圏域の市町村が連携して整えます。お子さんの特性を把握でき、対応方法を知ることによって育児の疲れや不安軽減を図り、子育てしやすい町づくりを目指します。</p>		

6	事業名	主管課
	子ども医療費助成事業	保健福祉課
	事業概要	
本町在住の0歳から18歳まで（18歳になった年度の3月31日まで）の子どもに対し、保険適用分の医療費を無償化する事で子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。		
7	事業名	主管課
	学校給食費助成事業	教育課
	事業概要	
湯前小学校・中学校に通学する児童生徒の給食費を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し子育てしやすい環境を作ります。		
8	事業名	主管課
	ひとり親家庭等医療費助成事業	保健福祉課
	事業概要	
ひとり親家庭等の子どもが20歳になるまでの親とその子の医療費を助成し、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ります。		

施策2 湯前ならではの特色ある教育の展開



次代を担う人材の育成を図るため、小・中学校の教育においては、小中一貫教育に基づき、ICTを活用した特色ある学校教育や、勉学とスポーツや文化活動の両立を目指した取り組みを推進し、一人一人が夢を持ち、目標に向かって努力できる子どもの育成に努めます。

また、地域への愛着や活動の大切さ等についての理解を深めるような学習の機会の提供に努め、地域協働による多様な経験を通して、地域で活躍する人材育成を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値 (令和6年度)
小中一貫教育に対する保護者の満足度	-	75%
地域学校協働活動参加人数	-	600人

③ ■■■ 小中一貫教育の推進 ■■■

小学校と中学校が、情報交換や交流などの連携を図るなど、9年間を通じた教育課程のもと、より良い教育環境を目指した小中一貫教育を展開します。

幼少期から本町への誇りと愛着を醸成するとともに、ICTやまんがを活用した特色ある学校教育や文化・芸術・スポーツとの触れ合いを通じて、心身ともにバランスのとれた健全な子どもの育成を図り、地域を担う、さらには世界に羽ばたく心豊かな魅力ある人材育成に取り組めます。

1	事業名	主管課
	小中一貫教育の推進	教育課
	事業概要	
	<p>小学校・中学校の教員が同一の学校経営目標の設定や目指す子供像の共有を行い、9年間の系統的な教育課程を編成する中で、合同の学校行事や乗り入れ授業を推進します。これにより、小学校から中学校へのなめらかな接続を促します。</p>	

④ ■□■ 地域の多才な人材と連携した教育活動の充実 ■□■

家庭、地域、教育機関等が、互いに連携を図りながら、児童の健全育成や子育て家庭の支援などを図るため、地域住民による学校への支援ボランティアや児童生徒による地域貢献活動、さらには児童への学習機会の提供を目的とした地域未来塾を推進し、子どもたちが健全で豊かな生活を送れる環境づくりを目指します。

1	事業名	主管課
	地域学校協働活動の推進	教育課
	事業概要	
<p>地域住民による学校支援活動を通して、充実した子供たちの学びを支えるとともに、学校が地域に貢献する活動にも積極的に取り組むことにより、地域と学校が連携・協働した地域づくり・人づくりを実現します。</p>		

第3章 資料編

1 湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員名簿

	所属		氏名	備考
1	農業団体の 役員	J Aくま理事	瀧本 明吉	副会長
2		上球磨森林組合	永井 賢吾	
3	商工業団体の 役員	商工会理事	兼田 浩一郎	
4		商工会女性部 副部長	長田 美和	
5	民主団体の役員	老人会長	吉村 光	
6		婦人会副会長	荒木 玲	
7		観光物産協会会長	上米良 秀人	
8	学識経験者	肥後銀行 湯前支店長	蓑田 和文	
9		区長会長	柳瀬 鐵男	会長
10		元役場職員	土屋 明子	

2 用語解説

【ア行】

◆ICT（情報通信技術）

情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

◆入込客

その地域を訪れた客のこと。観光客をいうことが多い。

◆AI（エー・アイ）

「Artificial Intelligence」の略称で、「人工知能」と訳される。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現した技術とされるが、統一的な定義については専門家の間でも定まっていない。

◆SNS

ソーシャル・ネットワーク・サービスの略。インターネット上の交流を通して社会的通信網を構築するサービスのこと。

◆SDGs（エスディージーズ）

「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」と訳される。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際開発目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール及び169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

【カ行】

◆関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

◆交流人口

その地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる人（定住人口・居住者・居住人口）に対する考え方のこと。

◆国立社会保障・人口問題研究所

人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の施設等機関のこと。

【サ行】

◆重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。総合戦略では、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定するもの。

◆創業支援

公的機関等が起業を目指す方や起業して間もない方を対象に、人材育成や起業のための総合的な相談及び投融资機関等との交流の場の提供などを実施すること。

◆Society 5.0（ソサエティー5.0）

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続き、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿のこと。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立すると期待されている。

【ナ行】

◆認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）が、①市町村基本構想に照らして適切であり、②その計画が達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合するとして市町村から認定を受けた者。認定農業者には、低金利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業等の各種施策が重点的に実施されている。

【八行】

◆PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していきます。

【ヤ行】

◆U・I・Jターン

Uターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ることに。

Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むことに。

Jターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることに。

【ラ行】

◆ライフスタイル

生活の様式・営み方を指します。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方の事も言います。

令和2年3月 発行

湯 前 町

〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町1989-1

TEL : 0966-43-4111 (代) FAX : 0966-43-3013